

鎌倉市鏑木清方記念美術館 令和2年度第2四半期実績評価

1 美術館の利用の承認等に関する業務

● 来館者数の動向

- ・第2四半期の来館者数は、2,031人で、前年度同期(4,128人)と比べ2,097人・約50.8%の減であった。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための換気・清掃等に係る開館時間短縮や、時間制限を行っていること、子ども向けワークショップの中止、7月下旬から9月初旬にかけて首都圏を中心とし感染が再拡大したことが影響し、来館者数が減少した。

2 美術館の施設及び設備の維持管理並びに運営に関する業務

● 施設・設備の維持管理

- ・設備機器点検を行い、設備の管理を的確に実施した。
- ・季節に応じた庭園の管理を行った。

● 施設の運営

- ・展覧会ごとに、チラシやポスター等を作成し、周知に努めた。
- ・窓口における受付、施設案内等を適切に行った。
- ・ツイッター等のSNSを活用し、美術館の宣伝強化に努めた。

3 美術館の事業の企画及び実施に関する業務

● 展示・その他事業

- ・7月4日から8月25日までと、8月29日から9月30日までに企画展を実施した。
* 展示替 48作品 48点の展示(7月)、1作品 1点の展示(7月)、52作品 52点の展示(8月)
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、展示解説は実施しなかった。
- ・第2四半期は普及事業として、子ども参加プログラム「夏休み親子鑑賞」、地下道ギャラリー50の展示を実施した。

● その他必要な業務

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、入館者の検温や、館内の換気・清掃等を行った。
- ・鏑木美術品の調査研究を行った。

4 鏑木美術品等の収集、修復、調査研究等に関する業務

● 収集・保管

- ・作品等の保管や展示の状況確認を7月16日、9月17日に行い、結果は良好であった。

● 調査・研究

7月

- ・『婦人画報』における挿絵及び美術記事の調査
- ・『婦人画報』掲載小説の清方の挿絵の調査
- ・江戸～大正時代の着物に関する調査
- ・圓朝ものの歌舞伎の演目と出演した役者に関する調査
- ・『主婦の友』の懸賞浴衣に関する調査
- ・清方の画室についての調査
- ・清方の女性弟子の活動についての調査
- ・弟子たちの昭和期の活動についての調査

8月

- ・圓朝作「牡丹燈籠」の内容に関する調査
- ・圓朝の幽霊画コレクションに関する調査
- ・桂舟、永洗、年方に関する清方の記述についての調査
- ・《比伊奈》に関する調査
- ・柿内青葉に関する調査
- ・郷土会に関する調査
- ・『婦人画報』掲載の口絵・挿絵の調査
- ・近世～近代の着物に関する調査

9月

- ・明治の東京の年越し準備についての調査
- ・雑誌付録の双六と社会情勢の関連についての調査
- ・清方の随筆における永洗、省亭、桂舟の記述についての調査
- ・『婦人画報』掲載の清方口絵、挿絵、執筆記事の調査
- ・『婦人画報』掲載の口絵と美術記事の調査
- ・昭和期の美術記事の調査
- ・郷土会の大正期の活動に関する調査
- ・清方旧蔵品の調査
- ・烏合会出品の現存作品の調査
- ・昭和10年前後の清方作品の制作年調査

5 その他市長が定める業務等

● 事務処理

- ・例月の指定管理業務報告書等は期日までに提出されている。
(7月分：8月7日、8月分：9月8日、9月分：10月13日提出)
- ・休館情報や展示替えに伴うホームページの情報更新が適切に行われていた。
- ・市広報に展覧会の情報を掲載し、市民への周知を行った。
- ・モニター広告を利用し、市役所本庁舎への来庁者に展覧会内容を周知した。

● 事故・苦情対応

特になし。

● その他

特になし

6 全体評価

- ・第2四半期の来館者数は、2,031人で、前年度同期(4,128人)と比べ2,097人・約50.8%の減であった。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための換気・清掃等に係る開館時間短縮や、時間制限を行っていること、子ども向けワークショップの中止、7月下旬から9月初旬にかけて首都圏を中心とし感染が再拡大したことが影響し、来館者数が減少した。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、利用者の利便性向上や事業内容の充実、展示内容に関心のある対象者層に届く発信方法の検討に引き続き取り組まれない。
- ・調査・研究について、今期指定管理者選定委員会からも、図録作成などの成果を示していることに一定の評価をいただいている。評価された調査・研究の成果を市民等より多くの方々に伝えていくよう積極的に取り組まれない。
- ・施設の維持管理業務に関しては、日常点検を始め、各種定期点検を計画的に実施している。市への報告も徹底されており、適切な対応が取れている。

鎌倉市鎌木清方記念美術館 令和2年度第2四半期判定評価

評価項目	判定点	第2四半期 評価結果	減点
1 利用の承認等に関する業務			
来館者数の動向			
入館者数が前指定期間の同四半期の平均値と比較して80%以上の水準にあるか(不可抗力を原因とするものを除く)	5	-	※1
特別利用			
作品に悪影響が出ないような適正な承認を行っているか	10	○	
2 美術館の施設及び設備の維持管理並びに運営に関する業務			
施設・設備の維持管理			
定められた点検が実施されているか	5	○	
不具合箇所を放置せず、必要に応じて修繕を実施しているか	5	○	
庭園、進入路などの手入れはきちんとされているか	5	○	
施設の運営			
館及び展覧会の周知が積極的に図られているか	5	○	
3 美術館の事業の企画及び実施に関する業務			
展示			
計画どおりに展覧会が開催されているか	10	○	
その他必要な業務			
展示以外の自主事業は適正に実施されているか	5	○	
来館者ニーズの把握・反映につとめているか	5	○	
4 鎌木美術品等の収集、修復、調査研究等に関する業務			
美術品等の維持管理			
美術品の所在は確認されているか	3	○	
温湿度管理など、美術品が適切に取り扱われているか	5	○	
調査・研究			
計画どおり調査・研究が進められているか	5	○	
出版物の管理・保管は適切に行われているか	3	○	
5 その他市長が定める業務等			
事務処理			
決められた期日までに報告書は提出されているか	5	○	
市との連絡調整はきちんとされているか	5	○	
市と協議を行った事項は確実に実施されているか	5	○	
固有の銀行口座で適正な会計処理を行っているか	10	○	
苦情対応			
来館者や近隣との間のトラブルに適正な対処をしているか	5	○	
苦情・要望への迅速な処理、市への報告はされているか	5	○	
その他			
研修等自己啓発の努力がされているか	3	○	
災害時の対応ができるよう、準備はされているか	3	○	
個人情報適切に管理されているか	10	○	
減点の計			0
総 計	122		

実施されている場合・・・○ 実施されていない場合・・・×

※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための開館時間短縮や時間制限、感染再拡大による外出控え等により、来館者数が減少したが、これは不可抗力によるものとする。

減額率

減点の合計	減額率
10～15	5%
16～20	10%
21～	20%